

【少女チームの登録・大会エントリーについて（説明資料）】

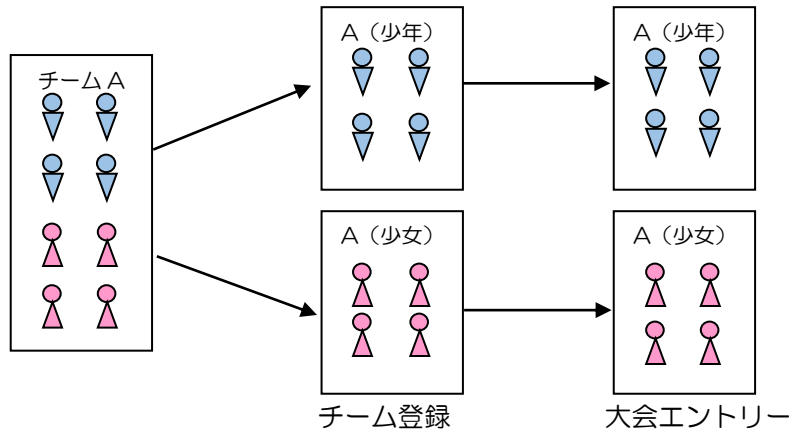
2020年2月吉日

特定非営利活動法人 川崎市サッカー協会

第4種委員会少女部会

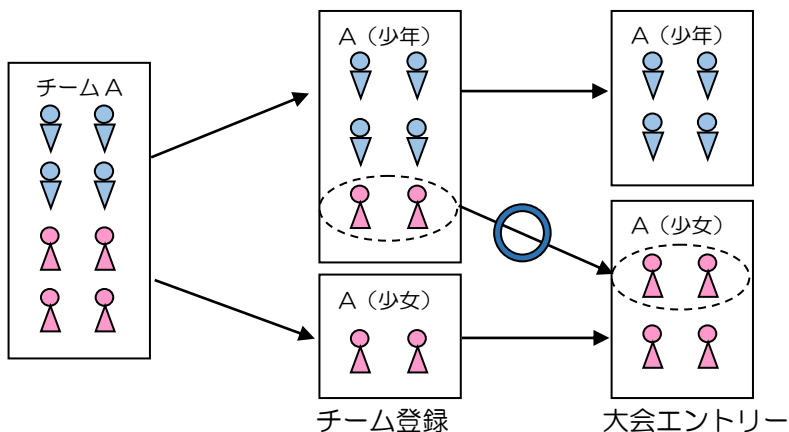
登録と各種大会へのエントリーについて具体的な例で説明致します。各チームにおかれましては、運用上の誤解が生じないようにご注意ください。

1. 少年チームと少女チームを持っているチームの場合①



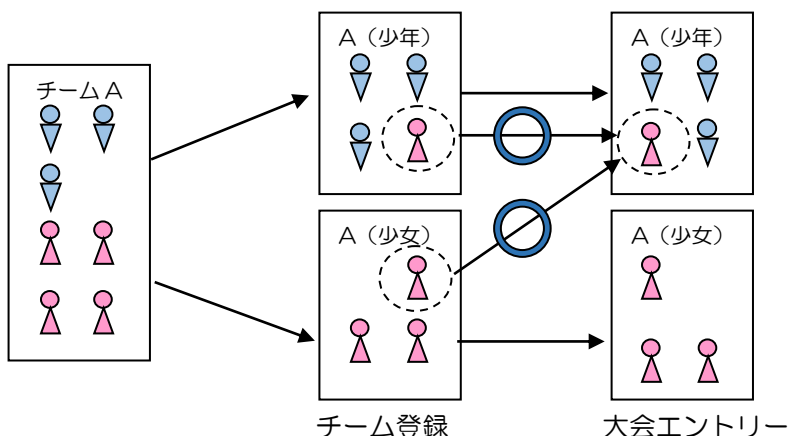
- 少年と少女の2チームを別々に登録します
- 少年チームは少年部の大会へエントリーし、少女チームは少女部の大会へエントリーします
- 但し、チーム名は少年と少女が識別できる名称とする必要があります（例：さぎぬま SC、さぎぬまソックス）

2. 少年チームと少女チームを持っているチームの場合②



- 少女であっても少年チームに登録することが可能です（但し少年は少女チームへは登録できません）
- 少年チームに登録していても少女部の大会へエントリーできます。
- 但しその場合、少年部の大会へはエントリーできません（同一時期の大会では1大会のみエントリー可）
- この場合、少年チームからの合同チームとして扱われます（自チームを含め上限5チーム）

3. 少年チームと少女チームを持っているチームの場合③

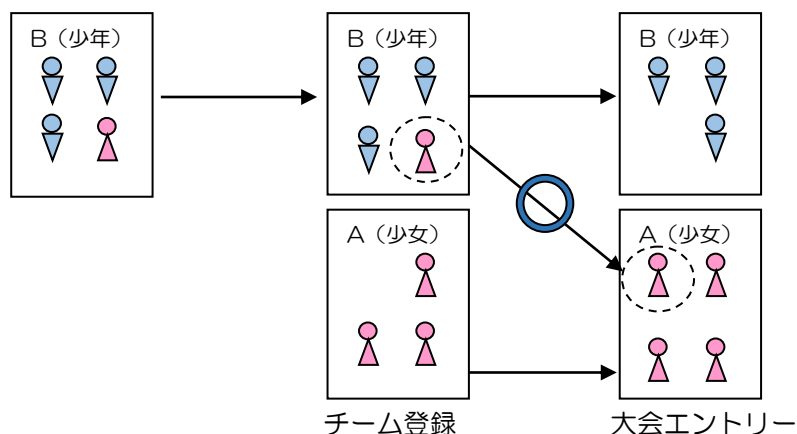


- 少年チームで登録した少女は少年部の大会にエントリーすることが可能です
- 少女チームで登録した少女も少年部の大会にエントリーできますが、この場合少女の大会へはエントリーできません（同一時期の大会では1大会のみエントリー可）

4. 合同チームを編成する場合

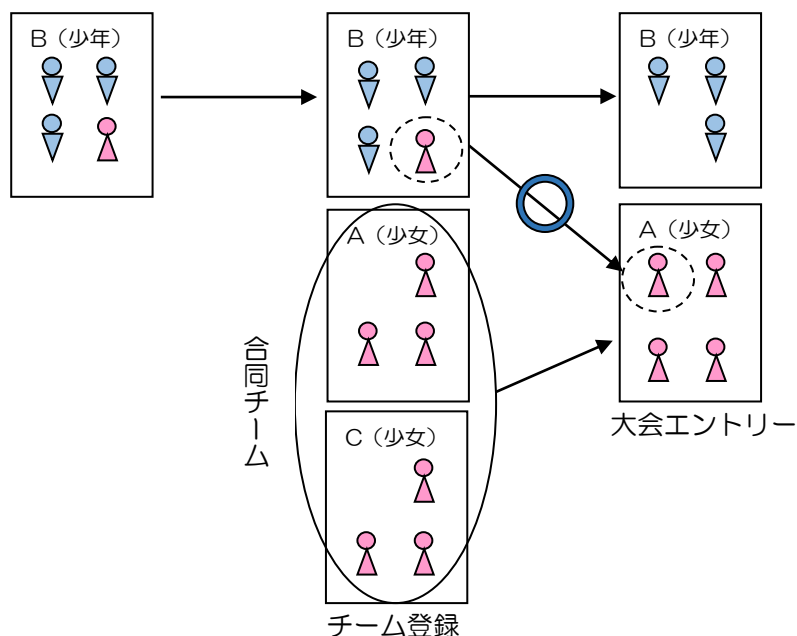
- 母体となる少女チームの登録人数が7名以下の場合、合同チームを編成することができます。相手チームは少年・少女どちらの登録チームでも構いませんが5チーム以内（自チーム含む）、14名以内のエントリーのみ認めます。
- 母体となる少女チームの大会期間中で8名以上となる追加登録は認めません。ただし母体チームの7名以下の追加登録、合同する相手チームの追加登録は登録人数が 14名以下であれば大会期間中であっても認めます。
 （「大会期間中」とは大会のエントリー締切時から最終戦終了時までを指します）
- 母体となる少女チームの登録人数が0人の場合で合同チームを編成する場合、14名以内のエントリーを認めます。この場合、合同するチーム数の制限はありません（最大14チーム）。
- 新たに合同チームとして協会登録・大会エントリーする場合には少女部会の審査を得る必要があります。
- 「強化」「補強」を目的とした合同チームは認めません。

① 既存の少女チームに参加する場合



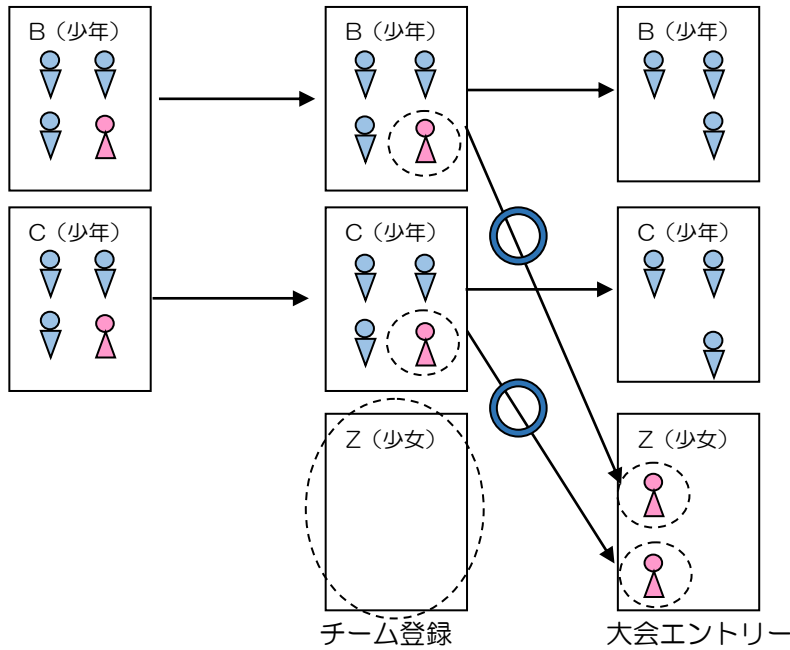
- 少年チームで登録した少女は少女チームで登録したチームにエントリーすることができます。
- 但しその場合、少年部の大会へはエントリーできません（同一時期の大会では1大会のみエントリー可）
- この場合、少年チームからの合同チームとして扱われます（自チームを含め上限5チーム）
- 少女チームは登録人数が7名以下であること
- 合同チームとしての登録人数が14名以下であること

② 少女の合同チームに参加する場合



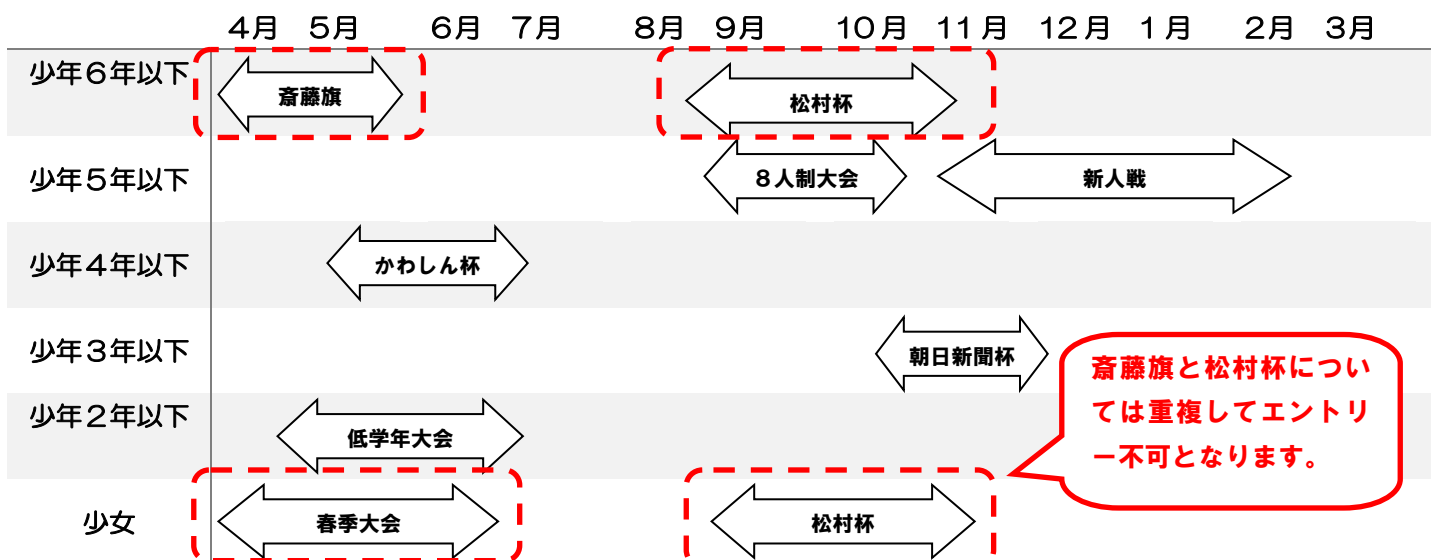
- 少年チームで登録した少女は少女チームで登録したチームにエントリーすることができます。
- 但しその場合、少年部の大会へはエントリーできません（同一時期の大会では1大会のみエントリー可）
- この場合、少年チームからの合同チームとして扱われます（自チームを含め上限5チーム）
- 少女の合同チーム（母体チーム）は登録人数が7名以下のチームであること
- 合同チームとしての登録人数が14名以下であること

③ 複数チームで合同チームとする場合



- 複数の少年チームに所属する少女が少女部の大会に参加する場合、新たに少女部でのチーム登録が必要になります。
- この場合、選手は少年チームか少女チームのどちらか一方で登録して頂くことになります。
- 少女チームとしての登録人数がゼロの場合、14名以下であればエントリー可能となります。チーム数制限はありません

5. 同時期の大会エントリーについて



※不明点や疑問点は、第4種委員会少女部会 鈴木までお問い合わせ下さい。

鈴木哲夫 090-9859-6661 u12@kawasaki-fa.com